

## にじいろ保育園上板橋 重要事項説明書

特定教育・保育の提供の開始に際して、あらかじめ、当園が説明しておくべき事項は、次のとおりです。

### 1 運営主体

名 称	ライクキッズ株式会社
所 在 地	東京都渋谷区道玄坂 1-12-1
電 話 番 号	03-6431-9794
代 表 者 職 氏 名	代表取締役 岡本 泰彦

### 2 施設概要

施 設 の 種 類	保育所
施 設 の 名 称	にじいろ保育園上板橋
施 設 の 所 在 地	東京都板橋区上板橋二丁目 2 番 15 号
電 話 番 号	03-6281-0075
施 設 長	佐藤 深雪
受 入 年 齢	生後 57 日～小学校就学前
利 用 定 員	0 歳児 5 人 1・2 歳児 16 人 3 歳以上児 29 人
開 設 年 月 日	平成 28 年 6 月 1 日

### 3 施設の目的及び運営の方針

にじいろ保育園上板橋（以下「当園」という。）は、児童福祉法第 39 条の規定及び保育所保育指針（平成 29 年 3 月 31 日厚生労働省告示第 117 号）に基づき、以下の運営の方針に従って、保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とします。

- (1) 当園は、保育の提供にあたり、利用する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場であるよう努めます。
- (2) 当園は、その目的を達成するために、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育園における環境を通して、養護及び教育を一体的に提供します。
- (3) 当園は、利用する子どもを保育するとともに、家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、利用する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行います。

### 4 設備の概要

#### (1) 園舎等の概要

敷 地 面 積	407.07 m <sup>2</sup>
園舎の構造・規模	鉄骨造 3 階建て
園 舎 面 積	444.55 m <sup>2</sup>

園庭面積	151.04 m <sup>2</sup>
------	-----------------------

(2) 主な設備

設備	部屋数	面積	備考
乳児室	2室	54.98 m <sup>2</sup>	ほふく室含
ほふく室	1室	— m <sup>2</sup>	
保育室	4室	92.71 m <sup>2</sup>	
遊戯室(ホール)	1室	— m <sup>2</sup>	
医務室	1室	— m <sup>2</sup>	
調理室	1室	15.44 m <sup>2</sup>	
事務室	1室	12.31 m <sup>2</sup>	医務室含む

5 職員の職種、員数及び職務の内容

職種	員数	職務内容
園長	1人	園務の統括
主任保育士	1人	保育の統括、保護者の育児相談、地域の子育て支援
保育士(非常勤含)	10人	保育業務
栄養士	1人	栄養管理、献立作成、給食調理
調理員	2人	給食調理
事務員	0人	事務(法人本部対応による)

※上記職員の員数等は、利用する子どもの歳児と人数によって、実際の配置と異なる場合があります。

6 保育の提供を行う日及び行わない日

当園が保育の提供を行う日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、国民の祝日及び年末年始(12月29日から1月3日まで)は休園となります。

7 保育の提供を行う時間

当園が保育の提供を行う時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定を受けた子どもの場合

7時15分から18時15分の範囲内で、保育を必要とする時間とします。

実際に保育の提供を行う時間帯は、各世帯の保護者の就労時間その他の保育を必要とする時間を勘案し、当園と協議のうえ個別に決定します。ただし、入園当初、一定期間、児童が集団保育に慣れるために、保育の提供を行う時間を短くする「慣れ保育」がありますので、御協力をお願いします。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、20時15分までの範囲内で、時間外保育を提供します(時間外保育の利用にあたっては、区市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途時間外保育料が必要となります)。

(2) 保育短時間認定を受けた児童の場合

8時30分から16時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間とします。

実際に保育の提供を行う時間帯は、各世帯の保護者の就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園と協議のうえ個別に決定します。ただし、入園当初、一定期間、児童が集団保育に慣れるために、保育の提供を行う時間を短くする「慣れ保育」がありますので、御協力をお願いします。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、7時15分から20時15分までの範囲内で、時間外保育を提供します（時間外保育の利用にあたっては、区市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途時間外保育料が必要となります）。

8 提供する保育等の内容

当園が提供する保育等の内容は、次のとおりとします。

特定教育・保育及び時間外保育の提供

上記6及び7に記載する日及び時間において、保育の提供を行います。

9 保護者から受領する費用の種類、支払を求める理由及び金額

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担額（保育料）支給認定を受けた区市町村に対し、当該区市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) その他保育等の提供に要する実費徴収額等

(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を御負担いただきます。

お支払方法は、別途お知らせします。

(3) 事業者が保護者から料金の支払いを受けたときに行う領収書の発行については、口座振替は通帳に、払込票は本人控えにそれぞれ替えるものとします。ただし、保護者から依頼があった場合については別に領収書を発行します。

10 利用の開始及び終了に関する事項

(1) 当園の利用は、区市町村から特定教育・保育の実施について委託を受けたときに、開始するものとします。

(2) 当園の利用は、利用する子どもが小学校に就学するとき、利用する子どもの保護者が児童福祉法その他の関係法令に定める保育を必要とする要件に該当しなくなったとき、又は、その他利用の継続について重大な支障もしくは困難が生じたときに、終了するものとします。

11 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関の名称	ふるた小児クリニック
医師名	古田 俊哉
所在地	東京都板橋区徳丸2-21-8

電 話 番 号	03-3932-7800
---------	--------------

(2) 歯科

医療機関の名称	東武練馬 TS DENTAL CLINIC
歯科医師名	須藤 豊哉
所在地	東京都板橋区徳丸 2-7-30 1F
電話番号	03-6906-6789

12 緊急時等における対応方法

当園は、特定教育・保育の提供を行っているときに、利用する子どもに体調の急変が生じた場合や事故が発生した場合には、速やかに当該子どもの保護者及び市に連絡をするとともに、当該子どものかかりつけの医療機関のほか近隣の医療機関に受診させる等の必要な措置を講じるものとします。

13 非常災害対策

非常時の対応	別途定める危機管理マニュアルにより対応いたします。
避難・備蓄用品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難用リュック 有</li> <li>・ミネラルウォーター 有</li> <li>・毛布 有</li> <li>・備蓄米・食糧 有</li> <li>・懐中電灯 有</li> </ul>
緊急時の伝言方法	安心伝言板で配信します
一時避難場所	七軒家公園
広域避難場所	城北中央公園一帯

14 虐待等の防止のための措置

当園は、子どもの生命を最優先に考え、虐待の早期発見に努めるとともに、児童虐待の疑いのある場合通告することが義務付けられています。

児童虐待の防止等に関する法律（平成 12 年法律第 82 号。以下「児童虐待防止法」という。）第 6 条にある通告義務は、守秘義務より優先される

○児童虐待の防止に関する法律第 5 条：早期発見の義務

○児童福祉法第 25 条：要保護児童発見者の通告義務

虐待は、特別な家庭に起こるものではありません。どの家庭にも起こりうることです。

いくつもの要因が絡み合って、つらい養育状況である時、苦しい悩みを誰にも相談できず、虐待に発展してしまふことがあります。

子どもの発達の問題、不安やストレスなど、子育てに不安や悩みはつきものです。お気軽に相談してください。

15 苦情・要望等に係る相談窓口

当園では、苦情・要望等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情受付担当者 園長 佐藤 深雪</li> <li>・苦情解決責任者 園長 佐藤 深雪</li> </ul> <p>苦情・要望等の御相談は、直接又はお電話にて担当者までお申し出ください。また、御意見箱も御利用ください。</p>	
第三者委員	向畑 千秋	電話番号 03-3559-1786
		役職・肩書等 上板南口銀座商店街振興組合前理事長
	有我 文子	電話番号 03-5922-1502
		役職・肩書等 アスク上板橋保育園 園長

※利用者は直接、第三者委員に対してご意見することができます

16 利用者に対する保険内容

お子様のけが等には十分注意して保育しますが、万が一、けがや設備備品・個人の持ち物を壊してしまったような場合には、ライクキッズ（株）の加入している総合補償制度により補償させていただきます。補償金額は下記の通りです。

【総合賠償責任保険】

<施設・業務遂行リスク、製造物・完成作業リスク>

対人賠償	1 事故	5 億円
対物賠償	1 事故	5 億円

<受託物リスク>

対物賠償	1 事故	1,000 万円
------	------	----------

【傷害保険】

死亡・後遺障害	100 万円
入院日額	1,500 円
通院日額	1,000 円

17 その他利用にあたっての留意事項

禁止事項・制限事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車での送迎は御遠慮ください。</li> <li>・他の利用者に対する一切の宗教活動、政治活動及び営利活動はお止め下さい。</li> </ul>
-----------	---

年 月 日

保育園名：にじいろ保育園上板橋  
説明者職氏名：園長 佐藤 深雪

## 別表

受領する費用の種類	支払を求める理由	金額	支払月
月極延長保育料	延長保育に要する費用の一部を御負担いただくもの	利用する延長保育時間 30分につき月額2,000円 ただし、 【短時間認定者】 7:15～8:00及び 16:31～17:15については 45分につき月額2,000円	当月
月極夕食代	延長保育時に提供する夕食代を御負担いただくもの	月額4,500円 日額300円	翌月
副食代	3歳以上の児童に提供する副食代を実費でご負担いただくもの	月額0円 ※	当月
シーツレンタル代	シーツ洗濯及び乾燥代を御負担いただくもの	月額700円	当月
スポット延長保育料	認定時間又は、月極延長申請時間を超えて児童をお預かりした場合に、延長保育料を御負担いただくもの	利用する延長保育時間 30分につき日額200円 ただし、 【短時間認定者】 7:15～8:00及び 16:31～17:15については 45分につき日額200円	翌月
・カラー帽子代 ・フェリカカード代 ・安心伝言板カード代	入園時及び学年ごとにそろえて購入する物品代等を実費で御負担いただくもの	・カラー帽子代 1個759円 ・フェリカカード代 1枚110円（1枚目は無料） ・安心伝言板カード代 1枚330円（1枚目は無料）	翌月
おむつ定額サービス	サービスの利用料として御負担いただくもの	月額2,530円（税込） ※1歳児の希望者のみ	当月

※他の市区町村から通園されている場合、月額 4,500 円の副食代を徴収する場合がございます。

保護者に用意していただくもの

(すべての持ち物に必ず、名前を記入してください)

品名	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3～5 歳児
パンツ			△	(3)
肌着	1 (3)	1 (3)	1 (3)	1 (3)
着替え	1 (3)	1 (3)	1 (3)	1 (3)
食事用エプロン	3 (3)	3 (3)	2 (2)	
よだれかけ	□	□		
ガーゼハンカチ (5 ヶ月まで)	3 (3)			
口拭きタオル (6 ヶ月から)	3 (3)	3 (3)	3 (3)	2 (2)
汚れもの用ビニール袋 (レジ袋)	1 (1 パック)	(1 パック)	(1 パック)	(1 パック)
ビニール袋 (小)	1 箱	1 箱	1 箱	1 箱
歯ブラシ				△
コップ			△	1
紙おむつ		5 (5)	5 (5)	□
おしりふき	1	1	1	□
バスタオル (午睡用) ベビー毛布 (冬期)	1	1	1	2
リュック			1	1
お散歩 (避難) 靴				
シーツカバー (午睡用) レンタル以外	1	1	1	

※□は必要に応じてお持ちください。△は園から指示があってからお持ちください。

※水着等は必要な時期になりましたらクラスたより等でお知らせします。

※その他の持ち物に変更がある場合は、その都度保育園よりお知らせします。

※フード付の洋服は危険を伴いますので避けていただきますようお願いいたします。

※歯ブラシ・コップは毎日持ち帰り洗ってください。歯ブラシは先の広がりを見直し、

交換をお願いします。

※0歳児の哺乳瓶、紙おむつは、当園にてご用意いたします。

※ロッカー内には（ ）内の数を常に補充しておいて下さい。

私は、書面に基づいてにじいろ保育園上板橋の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

児童氏名 :

保護者氏名 :